

富山大学 学報

第226号

目 次

関 係 法 令	2	職員サークルの紹介〈卓球・ゴルフ・華道・音楽 (謡曲)班〉	5
学 内 規 則	2	保健管理センターだより〈糖尿病なんて〉	8
富山大学公印管理規則の一部改正	2	職 員 消 息	9
諸 会 議	3	主 要 行 事	10
人 事 異 動	4	資 料	11
学 内 諸 報	4	人事院勧告について	11
経済学部長の改選	4		
海外渡航者	5		

関係法令

	(官報掲 載月日)		(官報掲 載月日)
法 律		一部を改正する規則（人事院9-40）	8・31
○国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法（89）	9・1	○人事院規則（調整手当）の一部を改正する規則（人事院9-49）	8・31
○毒物及び劇物取締法の一部を改正する法律（90）	9・1	○人事院規則（住居手当）の一部を改正する規則（人事院9-54）	8・31
政 令		○人事院規則（特地勤務手当等）の一部を改正する規則（人事院9-55）	8・31
○国家公務員共済組合法等による年金の額の改定に関する政令の一部を改正する政令（213）	8・13	○人事院規則（災害を受けた職員の福祉施設）の一部を改正する規則（人事院16-3）	8・31
○健康保険法施行令等の一部を改正する政令（232）	8・24	告 示	
○日本学校健康会法施行令の一部を改正する政令（233）	8・24	○健康保険法施行令等の一部を改正する政令附則第2条第1項の規定に基づき厚生大臣が定める者を定める件（厚生149）	8・24
省 令		○大学等の研究機関等における組換えDNA実験指針の全部を改正する件（文部131）	8・31
○日本学校健康会法施行規則の一部を改正する省令（文部30）	8・30	○国家公務員共済組合法の規定による家族高額療養費の支給に関し寝たきりの状態等にあるもののうち主務大臣が定める者を定める等の件（大蔵105）	9・1
規 則			
○人事院規則（期末手当及び勤勉手当）の			

学 内 規 則

富山大学公印管理規則の一部改正

富山大学公印管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和57年8月24日

富山大学長 柳 田 友 道

富山大学公印管理規則の一部を改正する規則

富山大学公印管理規則（昭和48年4月13日制定）の一部を次のように改正する。

別表第2官職印中

教育学部	富山大学教育学部附属幼稚園長の印	23	附属幼稚園教頭	"	
------	------------------	----	---------	---	--

を

教育学部	富山大学教育学部附属幼稚園長の印	23	附属幼稚園教頭	"	
	富山大学教育学部附属教育実践研究指導センター長の印	23	事務長	庶務係長	

に改める。

附 則

この規則は、昭和57年9月1日から施行する。

▶ 富山大学公印管理規則の改正理由

本学教育学部に、富山大学教育学部附属教育実践研究指導センターが設置されたことに伴い、同センター長の公印が新刻されたため。

諸 会 議

昭和57年度第4回事務協議会（8月5日）

（議 題）

- (1) 文部省主催全国会議について
 - ア. 庶務部課長会議（6月15、16日）
 - イ. 経理部課長会議（5月26、27日）
 - ウ. 施設部課長会議（6月9、10日）
 - エ. 学生部次課長会議（5月28日）
- (2) 会計実地検査結果について
- (3) 五福地区構内内線電話の設置の在り方について
- (4) 給与の銀行振込について
- (5) 予算の執行について

昭和57年度第4回学寮補導委員会（8月30日）

（審議事項）

- (1) 学寮の諸問題について

昭和57年度第5回学寮補導委員会（8月31日）

（審議事項）

- (1) 学寮の諸問題について

昭和57年度(第15回)14大学経理部長会議（8月19日、20日）

（協議事項）

- (1) 行政監察結果等に対する諸問題について

（伺い事項）

- (1) 会計検査院の本年度実地検査状況について
- (2) 昭和57年度補正予算の内容（主として節約について）及び昭和58年度概算要求の見通しについて
- (3) 昭和58年度概算要求の概要及び昭和57年度予算の節約等の見通しについて

（承合事項）

- (1) 受託研究について
- (2) 受託研究の取扱いについて
- (3) 物品の購入について
- (4) 指名競争契約に係る指名業者の数の基準について
- (5) 役務業務の民間委託している業種について

人事異動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
採 用	57. 9. 1	高 橋 一		助 教 授 (経 済 学 部)	文 部 大 臣
	"	星 名 俊 美		事務補佐員 (教育学部)	富山大学長
	"	坂 林 梅 松		臨時用務員 (経済学部作業員)	"
	"	藤 木 彌 三 郎		事務補佐員 (附属図書館)	"
	"	本 田 善 彦		" (")	"
昇 任	57. 9. 1	深 井 甚 三	講 師 (教育学部)	助教授 (教育学部)	文 部 大 臣
	"	道 端 齋	" (理 学 部)	" (理 学 部)	"
臨時的任用	57. 8. 20	松 木 直		教諭 (教育学部附属中学校)	富山大学長
併 任	57. 9. 1	道 端 齋	講 師 (理 学 部)	講師 (文理学部) の併任を解除	"
	"	道 端 齋	助教授 (")	助教授 (") (S 5 8 . 3 . 3 1 まで)	文 部 大 臣
辞 職	57. 8. 31	高 見 明 子	文部事務官 (庶務部庶務課)	辞職を承認	富山大学長
	"	村 雲 俊 美	事務補佐員 (教 養 部)	"	"
	"	深 川 敏 子	" (教育学部)	"	"

学 内 諸 報

経 済 学 部 長 の 改 選

山崎佳夫経済学部長の任期が昭和57年9月29日に満了することに伴い、経済学部教授会は8月25日に次期経済学部長候補者の選挙を行った。その結果、棚田良平教授が選出された。任期は、昭和57年9月30日から2年間。

棚田教授は、昭和27年3月東京商科大学を卒業、同

年東京海上火災保険株式会社に勤務在職以来、同48年9月信州大学教養部助教授、同52年4月同大学教授を経て同54年10月富山大学教授となり今日に至っている。

また、同56年8月から富山大学評議員に併任となり現在に至っている。

専門は、企業関係法、富山県出身。

海外渡航者

渡航の種類	所属	官職	氏名	渡航先国	目的	期間
外国出張	工学部	助教授	新井 甲一	カナダ アメリカ合衆国	バクテリアリーチングに関する基礎的研究のため	57. 8. 30 } 58. 6. 29
海外研修旅行	理学部	教授	竹内 豊三郎	ハンガリー、ソビエト連邦、オーストリア、ドイツ連邦共和国、フランス、ギリシア、ベルギー、モナコ	酸化反応についての第2回国際専門者会議に出席及びソ連及びヨーロッパの触媒化学研究についての調査のため	57. 8. 14 } 57. 9. 8
	"	"	堀越 勲	ソビエト連邦 ノルウェー	IAGOD (国際鉱床学連合) 第6回シンポジウム及び評議員会出席並びにノルウェー地質調査所にて研究のため	57. 8. 9 } 57. 9. 19
	"	助手	川田 邦夫	カナダ	カナダ北極圏氷床掘削調査のため	57. 8. 5 } 57. 8. 26
	"	"	中川 邦明	アメリカ合衆国	マイクロ波分光及び赤外線レーザー分光の研究のため	57. 8. 23 } 58. 9. 10
	工学部	助教授	上羽 弘	アメリカ合衆国、フランス、ドイツ連邦共和国	固体表面の振動に関する第3回国際会議、ラマン分光学に関する第8回国際会議に出席及び吸着子の動的性質に関する研究のため	57. 8. 30 } 57. 9. 27
	教養部	教授	桂木 健次	ハンガリー フランス	第8回国際経済史学会議出席のため	57. 8. 11 } 57. 8. 26
	"	"	小島 覚	アメリカ合衆国 カナダ	国際林学会、森林生産力に関するシンポジウムにおける講演発表のため	57. 8. 20 } 57. 8. 31
	"	"	手塚 昌郷	ハンガリー、オーストリア、チェコスロバキア、ドイツ連邦共和国、連合王国	酸化反応に関する第2回燃焼学会国際専門者会議に出席のため	57. 8. 12 } 57. 8. 26
	"	助教授	鈴木 邦雄	カナダ	昆虫形態学及び系統学の研究のため	57. 8. 20 } 58. 8. 20

職員サークルの紹介

富山大学レクリエーション委員会には、体育・文化・娯楽の三つの専門部会が置かれ、数多くの班がこれ

らに所属しており、それぞれ昼休み、勤務時間外及び休日等を利用して練習や活動に励んでいます。

時には日常の忙しい仕事を離れてスポーツに汗を流したり、趣味を生かして余暇を楽しく過ごすのも意義のあることと思われます。

数回にわけて各班の特色や活動状況等を掲載しますので、多くの方々が参加され他の部局の人と親睦を図りましょう。

なお、本学のレクリエーション委員会の専門部会に所属する各班は次のとおりです。参考にしてください。

- ◇体育部会……部長 島田 政 信 (人文・理学部)
- 野球班 班長 奥村喜代志 (")
 - 排球班 班長 齊藤 隆 (附属図書館)
 - 卓球班 班長 長 沢 義 男 (庶務部)
 - 庭球班 班長 牧 野 秀 應 (経理部)
 - ソフトボール班 班長 島田 政 信 (人文・理学部)
 - バドミントン班 班長 池 田 勇 (附属図書館)
 - 山岳班 班長 中 林 邦 夫 (教養部)
 - ゴルフ班 班長 中 林 邦 夫 (")
 - ボーリング班 班長 山 田 知 訓 (教育学部)
- ◇文化部会……部長 杉本 新 平 (教養部)
- 華道班 班長 矢 後 和 子 (庶務部)
 - 手芸班 班長 渡 辺 登 美 枝 (人文・理学部)
 - 書道班 班長 柴 田 富 美 枝 (経理部)
 - 絵画班 班長 関 場 貞 子 (附属図書館)
 - 写真班 班長 松 永 良 成 (人文・理学部)
 - 音楽(謡曲)班 班長 奥村喜代志 (")
 - 茶道班 班長 山 本 悦 子 (庶務部)
 - 盆景班 班長 小 嶋 保 子 (経済学部)
- ◇娯楽部会……部長 高 木 行 則 (学生部)
- 囲碁班 班長 佐 伯 信 男 (施設課)
 - 将棋班 班長 能 手 哲 治 (人文・理学部)
 - 釣 班 班長 福 山 浩 (施設課)
 - 麻雀班 班長 五 百 崎 喜 明 (庶務部)

○卓 球 班

我が伝統ある富大職員卓球班の今年度の主な活動状況と行事実施計画は次のとおりである。

昭和57年7月22日 昭和57年度文部省北陸地区共同事業体育大会(硬式卓球)
(於 富山医科薬科大学)

昭和57年11月中旬 学内卓球大会 (於 本学第2体育館)

昭和57年11月下旬 昭和57年度R連盟富山地区卓球大会 (於 不二越体育館)

昭和58年2月中旬 第35回富山県教職員卓球大会 (於 富山市体育館)

(期日未定) 合宿研修(1泊2日)

毎週金曜日午後5時30分から合同練習会 (於本学第2体育館)

これまで上記の対外試合においては、毎回優勝又は上位入賞を果たしており、これが班員の団結と卓球班躍動の原動力となっております。

この勢いを維持発展させていくため、現在31名の班員がいますが、そろそろ班員の若返りを考えていく必要を感じているとき、今年の共済の体育大会に備えて新採間もない新入女子職員2名の加入で、これまでのマンネリ化を打開し毎週練習日を設定する等ますます士気が高まっています。

教職員の皆さん! 卓球に関心を持ち日ごろの運動不足を解消したいとお考えの方ならどなたでも結構ですから、定例練習日(当分毎週金曜日午後5時30分)に気軽に参加されて、快い汗を流してみませんか。部局を超えた親交を深める絶好の機会でもありますので、お待ちしております。

●連絡先 庶務部 松 井 博 文 (内線206)

○ゴルフ班

忙しい日常生活から逃れたい。公害社会から逃れたいと思ってゴルフを始めようと考えている方も多いでしょう。ゴルフを始めるきっかけは千差万別でしょうが、いったん始めると皆その魅力に取り付かれ、尽きない技術の奥義を究めようと一生懸命になるものです。

緑に囲まれたスケールの大きいスポーツはゴルフにおいて他にないと言っても過言ではありません。晴天の下で快適なプレーを楽しむこと大ですが、時には荒天時のプレーに悩まされクラブを握る手もかじかんで思うように出来ないこともあります。気分だけは壮快なものです。

現在、同好者は約30名近くおりますが、コンペの参加者は20名前後で行っております。部局間の行事等が重なることもあってコンペの日程調整が一番の悩みですが、毎年10月頃に行っております。

昭和47年に同好者だけで始めたものですが、昭和48年から第1回のコンペを行いました。その後年1回あ

るいは2回行うこともあり、今年で12回を数えることになりました。

第10回まではプライベートハンディを付けプレーをしましたが、新入同好者も参加されるので変則ペリア方式をとっていますからだれでも優勝のチャンスがあります。

ゴルフのエチケットは端的に言えば、他人に迷惑を掛けないということです。開始時間に遅れるようではゴルフを楽しめるはずがないし、また、ゴルフをするすべての人に迷惑が掛かります。あらゆるスポーツは精神統一による集中力を必要とすると同様にゴルフもそういうものです。

プレーを通じて部局間の相互情報交換も出来、また、教官・事務官・各階層の人の知識、経験、能力、性格、態度、価値観などをよく理解出来るので職場のコミュニケーションにはもってこいの競技と思われれます。

新規の同好者も大歓迎しますので、加入希望者は下記へ一報くださるようお待ちしております。

- 連絡先 教養部 中 林 邦 夫 (内線573)

○華 道 班

日々の暮らしのあわただしさの中でともしれば心安まる時を見失いがちです。そのような時、花を生け自然の花や木に親しみそれを更に美化した形で眺め、豊かで高尚な心に浄化していくとともに花のあるうるおいに満ちた生活を与えてくれるのが生花です。

華道班は、学生会館№4室において毎週水曜日池坊藤井聖代先生指導のもと、17名のうら若き女性の班員たちが花とにらめっこです。休憩時間もあつというまに過ぎますが皆一生懸命です。

家に帰って早速復習してみるが、先生に習ったようには形が決まらずいらいらすることもあります。草木花を手にして生けることに心を集中しているときの日常の複雑なことから解放された美しい充実感を皆様も一諸に経験しませんか。

なお、主な行事として、例年11月頃に開催される富山大学レクリエーション委員会及び文部省共済組合富山大学支部共催による教職員文化展にも数多く出品し、日ごろの練習成果を競い合っています。花器も職員厚生経費で購入していただき数多くそろえてありますので、皆様の入会をお待ちしております。

- 月謝 3,800円 (含月4回の材料費)
- 連絡先 庶務部 矢 後 和 子 (内線272)

○音 楽(謡 曲)班

当班は、宝生流井波勝二さんを師匠に昭和50年9月1日謡曲同好会として発足し、今日まで足かけ7年間会員の変動等を乗り越えながら維持発展してきました。

謡いは、能楽に合わせてうたうもので現在全国に5流(観世・宝世・金春・金剛・喜多)あります。

—— 活動状況 ——

I. 練習(先生からの口写し)

- ・五福地区(15名) 毎週月曜日昼休み時間
学生会館1階和室
- ・工学地区(17名) 毎週金曜日昼休み時間
浴風殿(寮の一部)

※1冊のテキストを約3ヵ月間(練習回数12回)習い、そのうち3～4回はシテ方、ワキ方など役をもって練習しています。

II. 発表会

練習の成果と会員相互の親睦を図る目的で、各地区とも年1～2回の発表会と文化部会展期間に合同で年1回開催しています。

五雲 ツヨク 五雲のゆかり
 流れ久しき栄かな

- 連絡先 教養部 柳 田 邦 雄 (内線576)

保健管理センターだより

〈糖 尿 病 な ん て〉

保健管理センター所長 浅井 亨

糖尿を主症状の一つとする疾患は、ヒポクラテスの時代からすでにあつたようですが、多食、口渴、多尿を示しつつ、ある日突然に昏睡状態となったり、様ざまの合併症を来すこの病気が人びとの注目を集めるようになったのは庶民の食生活が豊かになった極く最近のことです。

健康診断が地域社会、企業体に広く普及してきた今日では自覚症状が強くなって医療機関を訪れてみつかると患者さんは少なく、集団検診などで尿糖を指摘され、精密検査の結果、糖尿病あるいは前糖尿病状態などと言われてあわてる場合が多いようです。糖尿病と診断された当初は、大抵の人が盲目になりはしないか、糖尿病性神経炎や腎症を合併するのではないかと恐れ、皮ふ病にかかりやすいとか、通常の人ならカゼですむところを糖尿病患者は肺炎になるとか、不能がつきものとか聞いて我が身の不運を嘆きつつも割合に医師の忠告を受け入れ、自分でも食品成分表を見たり、はかりを購入して、ごはん何瓦、マグロ何瓦と食事の度毎に計量したり、毎日のように体重が0.5 kg増えた減ったと気をもんだり喜んだりします。

臨床的にはさして問題とならない一部の腎性糖尿は別として、糖尿病というのは確かに厄介で恐い病気です。しかし適切にコントロールすれば一般健康人とほぼ同一の生活ができるのですから、病気のうちには入らない相手だとも言えます。そこで糖尿病との付き合いが2年3年と経ってくるにつれ「糖尿病なんて大したことはない」という自信と傲慢が出てきます。これからは本当の糖尿病の恐ろしさが始まるのです。

一口に糖尿病といっても昔から若年性糖尿病と肥満型糖尿病などと、いくつかの型があると考えられてきました。酵素学が長速の進歩をとげ、血中インシュリンの測定も比較的容易になってきた最近では糖尿病にも種々の型が認められるようになり、インシュリン製剤や経口糖尿病薬にも様ざまのものが出現して、診断も治療も相当に変化してきました。極端な言い方をすれば、糖尿病の治療は、一人一人のその時その時によって異なるので、ある人がある時期にどうすればよいか

は主治医と相談するのが一番良いこととなります。しかし、大多数の糖尿病で、あくまでも日常生活、ことに運動と食事が治療に大きな役割を果たしていることには変わりありません。

一方、負荷後血糖値と耐糖能低下をどのように解釈するかによって糖尿病患者と健常者の間に明確な一線を引くことはできません。そこで軽症糖尿病とか、糖尿病ではないけれど血糖が少し高めで糖尿病になる恐れもありますから注意してください、などと言われて困ったり、安心したりしている方がたもかなりあります。れっきとした糖尿病として治療を始めて日の浅い方にはそれほど問題はないと思われませんが、長年の実績から「糖尿病なんて大したことはない」と思っておられる方と、「糖尿病なんてものではなくて、なるかも知れないという程度のものだ」と安心しておられる方がたにご忠告申しあげたいと思います。

糖尿病というのは身体の中での種々の物質の代謝が普通の人とは違うのだということ、いわば別の肉体に変わっているんだということ肝に銘じてください。そして前糖尿病的状态だと言われる場合でも、すでに代謝異常が始まりかけていること、血糖値が高めの方はどうも心血管系障害を起こす率が高いことを肝に銘じてください。

糖尿病には、ビールや酒が悪いそうだから晩酌はジョウチュウにしました、とか、ごはんは駄目で、そばが良いと聞いたので毎日そばをうんと食べています、などと言った不見識は最近は少なくなりましたが、野菜がいいとか、蛋白質や植物性脂肪がよいとか言って偏食をかなりの量でされる人がまだみかけられるのは残念です。動物性脂肪や単純性炭水化物が主体となった食事で血管系の障害が起きやすいのは事実のようですが、基本的には総カロリーの問題であることに留意してください。その意味では「糖尿病食」なるものはないと言ってもよいくらいです。腹八分でなく、腹六分と十分な運動が基本原則と申せましょう。その上で一度でよいから食品交換表なり食品成分表なりに目を通して、ウィスキーのダブルがカロリーからご飯のど

の位になるかにびっくりしていただきたいものです。

糖尿病は病気ではないこと、ただし、いつでも重篤な疾患となりうる危険があることを自覚しながら、油断なく、しかし、のんびりと変形した健康を楽しんでください。ただし、止むなく何らかの薬剤を使用しておられる方は、慢然とした療養的生活に陥りやすい点、ビタミン類が通常の人より必要なのだということ、それに突然に訪れるかも知れない低血糖に十分心を配りながら主治医との連絡を常にしっかりとってください。

血糖が少し高めだが、大したことはないと言われておられる方がたは、十分な運動と節食をなさいますように、そして長生きしたいとお望みなら節飲と禁煙をなさいますようにおすすめします。最後に、口の中が熱っぽく感じられたら要注意です。あなどらず恐れず、のんびりと克服しましょう、糖尿病なんて。

- ▶ 次号の保健管理センターだよりは、中村剛教授による「学生の自殺について」を掲載します。

職 員 消 息

《新任者》

教育学部

附属中学校教諭（理科担当）

松木 直

附属中学校
教諭 米田 淳一

経済学部

助 教 授 出井 文男

《住所変更》

教育学部

講 師 神川 康子

附属図書館

文部事務官 池田 勇

附属小学校
教諭 加藤 清

◎退庁、退室の際には、電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、火災の予防に心がけましょう!!

◎電気、ガス、水の省エネ・省資源に協力しましょう!!

主 要 行 事

本 部

- 8月2日 金沢大学辰口共同研修センター運営協議会
(於金沢大学)
- 5日 部課長会議
第4回事務協議会
- 6日 第18回国立41大学庶務部長会議事前打ち合
わせ(於岐阜大学)
- 10日 昭和57年度官公需確保対策地方推進協議会
(於富山商工会議所)
- 11日 人事院勧告説明会(於愛知県産業貿易館)
- 19~20日 第15回14大学経理部長会議
- 20日 学務(関係)係長会議
- 21日 本部ソフトボール大会
- 23~25日 昭和57年度給与実務担当者研修会(於本学
附属図書館)
- 24~27日 第26回中部地区学生補導厚生研究会東海・
北陸地区研修会(於辰口町総合福祉会館)
- 26日 会計係長会議
職業補導担当者会議
- 27日 第6回会計事務担当者連絡協議会(於福井
医科大学)
- 28~29日 庶務部レクリエーション(和倉温泉)
- 30~31日 第4回学寮補導委員会
- 31日 短期高等教育機関(高岡市)に関する創設
準備会議<第1回>(於東海大学校友会館)

人 文 学 部

- 8月31日 予算委員会

教 育 学 部

- 8月19~ 全国国立大学附属学校園長会総会(於天童
20日 市)

- 21~22日 呉山会レクリエーション(小浜方面)
- 25日 日本教育大学協会第二部会技術・職業・職
業指導部会昭和57年度総会(於函館市)
- 30日 附属小学校第2学期始業式
- 31日 附属中学校第2学期始業式

経 済 学 部

- 8月25日 経済学部長候補者選挙
第4回人事教授会
第8回教授会
- 28~29日 経済学部・経営短期大学部合同レクリエー
ション(和倉温泉)

理 学 部

- 8月30日 大学院理学研究科入学願書受付(～9月6
日まで)

工 学 部

- 8月4日 学部教務委員会
- 23日 学部図書委員会

教 養 部

- 8月17日 教授のみの教授会

附 属 図 書 館

- 8月6日 係長事務打ち合わせ
- 20日 休館・環境整理
- 21~22日 職員レクリエーション(琵琶湖温泉)

26～27日 第32回北信越地区国立大学図書館研修会
(於富山大学)

経営短期大学部

8月20日 国立夜間短期大学部事務長会議（於市ヶ谷会館）
28～29日 昭和57年度親睦会レクリエーション（於和倉温泉）

◇訂正（おわび）

学報 昭和57年8月1日発行 第225号

ページ	訂正箇所	誤	正
14	電話番号簿変更 箇所一覧表の項 中人文学部の欄	松島 <u>503</u> (新設)	松島 <u>505</u> (新設)

資 料

人事院勧告について

人事院は、昭和57年8月6日に国会及び内閣に対し一般職の職員の給与改定について勧告を行った。

勧告のうち、本学に係る給与改定の要点は次のとおりである。

1. 改定の内容

(1)俸給表……別記のとおりとする。

(2)諸手当

1)初任給調整手当

医療職俸給表(一)以外の俸給表の適用を受ける医師及び歯科医師で、医学又は歯学の専門的知識を必要とする官職にあるものに対する支給月額を41,000円(現行39,500円)とする。

2)扶養手当……支給月額を次のとおりとする。

配偶者 13,000円(現行12,000円)

配偶者以外の扶養親族のうち2人

各 4,000円(現行各 3,500円)

ただし配偶者のない職員の場合には扶養親族

のうち1人は 8,500円(現行 8,000円)

3)住居手当

借家・借間居住者に対する住居手当について、家賃・間代と9,000円(控除額)との差額が全額支給限度額(7,500円—現行どおり据え置き)を超える場合の2分の1加算の限度額を7,500円(現行6,500円)に引き上げる。これに伴い最高支給限度額は15,000円(現行14,000円)となる。

4)通勤手当

ア. 交通機関等利用者

運賃等相当額の全額支給の限度額を18,000円(現行17,000円)に、2分の1加算の限度額を3,500円(現行2,500円)に引き上げる。これに伴い最高支給限度額は21,500円(現行19,500円)となる。

イ. 自転車等の交通用具使用者

片道5km以上10km未満2,700円(現行2,200円)

通勤不便者

片道10km以上15km未満5,000円(現行4,500円)

片道15km以上20km未満6,700円(現行6,100円)

片道20km以上 8,500円(現行7,800円)

なお、上記ア及びイの改定については、交通機関等と自転車等を併用する場合も同様とする。

5) 期末・勤勉手当

期末・勤勉手当の支給日を基準日から起算し

て1ヵ月を超えない範囲内で人事院規則で定める日とする。

具体的には、昭和58年度から、6月期にあっては30日(現行15日)、12月期にあっては10日(現行5日)とすることとしている。

2. 改定の実施時期

(2)の5)を除き、昭和57年4月1日から実施する。

別 記

行政職俸給表(一)

職務の等級 号 俸	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額	4 等 級 俸給月額	5 等 級 俸給月額	6 等 級 俸給月額	7 等 級 俸給月額	8 等 級 俸給月額
1	309,800	240,700	—	—	—	124,500	106,700	—
2	322,800	250,600	214,400	182,100	152,300	130,900	111,900	87,200
3	335,800	260,700	222,600	189,800	159,100	137,400	117,900	89,900
4	348,800	270,800	230,800	197,500	166,100	143,900	124,400	92,800
5	361,800	281,200	239,100	205,200	173,400	150,600	130,500	95,700
6	374,700	291,600	247,600	212,900	180,800	157,000	135,400	99,100
7	387,600	302,000	256,300	220,700	188,200	163,300	140,200	102,700
8	400,500	312,200	265,000	228,500	195,300	169,600	144,900	106,700
9	413,300	322,300	273,600	236,400	202,300	174,800	149,100	110,400
10	425,900	332,000	282,200	244,300	209,100	180,000	152,900	113,800
11	435,700	341,600	290,700	252,400	215,800	185,100	156,700	116,800
12	441,800	350,900	299,200	260,600	222,500	190,100	160,300	119,500
13	447,900	359,100	307,700	268,800	229,100	195,000	163,900	122,200
14	453,500	365,200	315,700	276,800	235,400	199,400	166,600	124,400
15	458,300	371,300	323,500	284,200	241,500	203,600	169,300	126,600
16		375,600	329,900	291,300	247,100	207,800	171,900	128,700
17			335,800	297,000	252,500	211,700	174,400	130,300
18			339,700	302,200	256,500	214,900	176,800	
19			343,500	305,800	259,900	217,900	178,800	
20			347,300	309,400	263,000	220,200		
21				313,000	265,500	222,500		
22				316,600	267,900	224,700		
23					270,300	226,900		
24					272,700	229,100		
25					275,100			

行政職俸給表（二）

職務の等級 号 俸	特 1 等 級 俸 給 月 額	1 等 級 俸 給 月 額	2 等 級 俸 給 月 額	3 等 級 俸 給 月 額	4 等 級 俸 給 月 額	5 等 級 俸 給 月 額
1	178,100 ^円	150,500 ^円	123,200 ^円	108,900 ^円	88,000 ^円	78,500 ^円
2	184,000	155,900	128,600	113,600	90,600	80,800
3	190,000	161,400	134,100	118,300	93,600	83,100
4	196,000	166,900	139,600	123,200	96,700	85,500
5	202,400	172,500	145,100	128,100	100,100	88,000
6	208,900	178,100	150,500	133,000	104,200	90,500
7	215,700	183,600	155,500	137,700	108,900	93,400
8	222,500	189,100	160,600	142,400	113,600	96,400
9	229,300	194,600	165,600	146,900	118,200	99,700
10	236,100	199,500	170,600	151,400	122,800	103,600
11	242,800	204,300	175,000	155,800	127,300	107,600
12	249,500	209,100	179,400	160,000	131,600	111,700
13	256,100	213,900	183,800	164,200	135,500	115,800
14	262,600	218,700	188,100	168,100	139,200	119,800
15	268,400	223,400	192,400	171,800	142,400	123,400
16	274,100	228,000	196,500	175,200	145,200	126,800
17	279,700	232,500	200,600	178,500	147,900	130,100
18	285,300	236,900	204,700	181,700	150,500	132,500
19	290,100	241,300	208,700	184,800	153,000	134,800
20	294,600	245,500	212,200	187,200	155,400	137,200
21	298,600	249,300	215,100	189,200	157,400	139,100
22	302,600	253,000	217,400	191,200	159,300	141,000
23	306,600	256,300	219,700	193,200	161,200	142,900
24	309,800	259,600	221,700	195,100	163,100	144,800
25		262,000	223,700	197,000	164,900	146,700
26			225,700			148,500
27			227,700			150,300
28						152,100
29						153,800

指定職俸給表

号 俸	俸 給 月 額
1	422,000 ^円
2	465,000
3	518,000
4	572,000
5	617,000
6	665,000
7	725,000
8	780,000
9	830,000
10	890,000
11	940,000
12	960,000

教育職俸給表（一）

職務の等級 号 俸	1 等 級 俸 給 月 額	2 等 級 俸 給 月 額	3 等 級 俸 給 月 額	4 等 級 俸 給 月 額	5 等 級 俸 給 月 額
1	—	—	173,500	126,300	102,600
2	—	202,300	181,400	134,100	107,200
3	259,200	211,300	189,400	142,000	112,000
4	269,100	220,300	197,500	149,900	118,000
5	279,000	229,300	205,700	157,700	124,100
6	288,900	238,300	214,100	165,600	130,800
7	298,800	247,300	222,600	173,400	137,600
8	308,700	256,600	230,900	181,300	144,800
9	318,600	265,900	239,200	189,200	152,100
10	328,600	274,900	247,400	197,000	159,400
11	338,600	283,800	255,600	204,700	166,700
12	348,600	292,300	263,700	212,400	173,700
13	358,700	300,000	271,700	219,800	180,400
14	368,800	307,600	279,600	226,300	186,600
15	378,900	315,000	287,100	232,800	192,400
16	389,000	322,100	294,400	238,500	198,100
17	399,100	329,100	301,700	244,100	203,500
18	408,700	336,100	308,700	249,700	208,700
19	417,500	343,000	315,700	255,200	213,900
20	426,100	349,800	322,600	260,600	219,000
21	434,700	356,000	329,400	266,000	223,800
22	442,800	362,100	335,900	271,400	228,500
23	450,000	368,200	341,900	276,500	233,100
24	455,500	373,600	347,200	281,500	237,600
25	460,300	379,000	351,100	286,300	241,100
26	465,100	383,800	354,300	290,500	244,400
27		387,300		293,700	247,700
28				296,800	251,000
29				299,800	253,500
30					255,900

教育職俸給表（二）

職務の等級 号 俸	特1等級 俸給月額	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額	職務の等級 号 俸	特1等級 俸給月額	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額
1	301,200	—	113,100	—	20	—	365,300	249,500	199,300
2	309,900	222,200	118,600	95,100	21	—	371,800	257,200	204,700
3	318,600	230,200	125,400	98,500	22	—	378,300	264,900	210,000
4	327,300	238,200	132,400	102,500	23	—	384,600	272,600	214,900
5	335,900	246,300	139,300	106,700	24	—	390,900	280,300	219,800
6	344,500	254,400	146,100	111,500	25	—	395,100	287,900	224,500
7	353,100	262,600	152,900	116,900	26	—		294,800	229,100
8	361,700	270,800	159,600	123,000	27	—		301,600	233,700
9	370,400	279,000	166,300	129,500	28	—		308,400	238,000
10	378,800	287,200	173,100	136,100	29	—		315,200	242,100
11	386,900	295,400	179,900	142,700	30	—		321,800	246,100
12	394,300	303,500	186,900	149,200	31	—		327,700	249,200
13	401,400	311,500	194,700	155,600	32	—		333,400	252,300
14	408,400	319,500	202,600	161,900	33	—		338,000	255,300
15	413,000	327,200	210,600	168,200	34	—		342,200	258,100
16		334,900	218,600	174,500	35	—		346,300	260,300
17		342,600	226,300	180,800	36	—		350,300	
18		350,300	234,000	187,000	37	—		353,300	
19		357,900	241,700	193,200					

教育職俸給表（三）

職務の等級		特1等級	1等級	2等級	3等級	職務の等級		特1等級	1等級	2等級	3等級
号	俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	号	俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1		298,300 ^円	— ^円	102,500 ^円	— ^円	21		— ^円	334,300 ^円	241,700 ^円	198,400 ^円
2		305,900	189,500	107,800	95,100	22			340,700	249,400	202,800
3		313,500	197,700	113,100	98,500	23			346,600	257,000	207,200
4		321,200	205,900	118,600	102,500	24			351,900	264,600	211,200
5		328,900	214,100	125,400	106,700	25			356,300	271,600	214,900
6		336,400	222,200	132,400	111,500	26			360,000	278,400	217,900
7		343,900	230,200	139,300	116,900	27			363,000	285,200	220,900
8		351,300	238,200	146,100	123,000	28			366,000	291,500	223,500
9		358,100	246,300	152,900	129,500	29			369,000	297,500	225,800
10		364,900	254,400	159,600	136,000	30				303,300	228,000
11		370,900	262,500	166,300	142,500	31				309,000	230,100
12		376,700	270,500	173,100	148,700	32				314,600	
13		381,500	277,900	179,900	154,800	33				319,500	
14		386,300	285,200	186,900	160,700	34				324,400	
15		390,400	292,500	194,700	166,500	35				328,600	
16			299,600	202,600	172,200	36				332,300	
17			306,600	210,600	177,700	37				336,000	
18			313,600	218,600	183,100	38				339,700	
19			320,600	226,300	188,400	39				342,300	
20			327,500	234,000	193,600						

医療職俸給表（二）

職務の等級		特1等級	1等級	特2等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
号	俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1		303,100 ^円	249,200 ^円	222,600 ^円	189,800 ^円	140,400 ^円	110,100 ^円	96,300 ^円	— ^円
2		314,200	259,600	230,800	197,700	147,100	115,300	100,300	90,000
3		325,300	270,000	239,100	205,600	153,800	121,400	104,400	93,000
4		336,600	280,500	247,600	213,600	160,600	127,400	108,900	96,000
5		347,900	291,000	256,300	221,600	167,500	133,500	114,000	99,700
6		359,100	301,500	265,000	229,600	174,400	139,600	119,900	103,400
7		370,300	311,800	273,600	237,600	181,300	145,800	125,800	107,400
8		381,500	322,100	282,200	245,700	188,500	151,900	131,200	111,000
9		392,700	332,000	290,700	253,800	195,600	157,900	135,900	114,200
10		403,800	341,600	299,200	261,900	202,700	163,900	140,600	117,100
11		410,500	350,900	307,700	269,900	209,600	169,900	145,100	119,600
12		416,100	359,100	315,700	277,700	216,200	175,200	149,200	122,100
13		421,700	365,200	323,500	285,000	222,800	180,400	153,200	123,700
14		426,900	371,300	329,900	292,000	229,300	185,600	156,900	
15		432,100	377,400	335,800	297,700	235,700	190,700	160,500	
16		436,600	381,700	339,700	303,300	241,800	196,600	164,100	
17				343,500	308,100	247,800	200,100	166,800	
18					312,800	253,500	204,300	169,500	
19					316,400	257,700	208,500	172,000	
20					320,000	261,300	212,400	174,000	
21						264,600	215,400		
22						267,100	217,700		
23						269,600	220,000		
24						272,000	222,200		

医療職俸給表（三）

職務の等級 号 俸	特 1 等 級 俸 給 月 額	1 等 級 俸 給 月 額	2 等 級 俸 給 月 額	3 等 級 俸 給 月 額	4 等 級 俸 給 月 額
1	218,100	170,500	145,900	108,600	94,500
2	225,800	177,000	151,700	113,500	97,900
3	233,600	183,600	157,700	118,600	101,400
4	241,500	190,300	163,800	124,100	105,000
5	249,700	197,100	170,000	129,600	108,600
6	258,100	204,000	176,200	135,100	113,500
7	266,500	210,900	182,300	140,400	118,500
8	274,900	217,700	188,400	145,700	123,900
9	283,200	224,400	194,400	151,000	129,300
10	291,500	231,000	200,400	156,300	134,700
11	299,700	237,600	206,400	161,500	139,800
12	307,900	244,100	212,400	166,600	144,900
13	315,900	250,600	218,400	171,700	149,800
14	323,600	257,100	224,400	176,700	154,600
15	331,300	263,600	230,300	181,600	159,300
16	338,500	270,100	236,100	186,400	163,900
17	345,500	276,600	241,900	191,200	168,500
18	351,900	283,100	247,600	195,900	172,900
19	357,700	289,600	253,300	200,600	177,300
20	361,500	296,000	258,700	205,200	181,500
21	365,200	301,500	264,000	209,800	185,700
22	368,900	305,700	269,300	214,300	189,900
23		309,700	273,600	218,800	193,800
24		313,700	277,600	223,300	197,100
25		316,900	281,300	227,800	200,300
26		320,100	284,300	232,300	203,300
27		322,800	287,300	236,400	206,200
28			289,800	240,300	209,100
29				243,900	211,300
30				246,300	

編 集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 あけぼの企画
富山市曙町9-1
電話(33)3356(代)